

診療に直結するエビデンス創出研究分野 応募先の目安

【共通】

- 治験及び製薬企業から資金提供を受ける特定臨床研究や製造販売業者が行う製造販売後臨床試験、調査を含めないでください
- 創出するエビデンス（目標）に照らし、最も合致する公募枠に応募してください（応募後の変更はできません）

目標		C-2-1 エビデンス創出	C-2-2 小児	C-2-3 超希少	C-2-4 RWD	C-2-5 栄養	C-2-6 SaMD	C-2-7 領域別
①	希少難治性疾患における診療ガイドライン等の作成・改訂に直結するエビデンスを創出する。	○	○	○	○	○		○
②	小児期発症の希少難治性疾患におけるライフステージ別の診療ガイドライン等の作成・改訂に直結するエビデンスを創出する。	○	●	○	○	○		○
③	研究基盤が不十分な超希少難治性疾患について、診療ガイドライン等の作成・改訂に直結するエビデンスを創出する。	○	○	●	○	○		
④	希少難治性疾患におけるリアルワールドデータを活用することで、既存指標では評価困難であった疾患や病期における治療効果の評価につながるリアルワールドエビデンス創出する	○	○	○	●	○		○
⑤	希少難治性疾患における栄養管理に関するエビデンスを創出する	○	○	○	○	●		○
⑥	希少難治性疾患に係るプログラム医療機器開発において、実用化（承認申請）に寄与するプロトタイプを作製し、有効性・安全性の評価指標を作成する。	○			○		●	○
⑦	領域統合的かつ合理的な研究開発を行うことで、希少難治性疾患における複数の診療ガイドライン等の作成・改訂に直結するエビデンスを創出する。	○	○	○	○	○		●

目標が④もしくは⑤に該当する場合、研究開発提案が●の公募枠に最も適切か検討してください。該当すれば○の公募枠でも応募可能です。

※2 C-2-2 ～ C-2-7 に該当する場合であっても、C-2-1 への応募は可能です。
 また C-2-2 ～ C-2-7 の中で、複数の公募枠の採択条件に該当する提案は、最も合致と思われる公募枠の一つに応募して下さい。
 重複応募は認められません。

